

第3次白鷹町健康増進計画 **元気ニコニコしらたか21****インフルエンザの予防接種費用の一部を助成します**

■高齢者 【期間：令和7年1月31日まで】

▼対象：満65歳以上の方、満60歳から64歳の方で心臓・じん臓などに障がい（身体障害者手帳1級）のある方

▼助成回数：1回

▼助成額：2,000円

▼医療機関：県内の医療機関

※医療機関での支払いの際、接種費用から助成額を引いた額が請求されますのでお支払いください。

■子ども 【期間：令和7年1月31日まで】

▼対象：生後6カ月～中学3年生

▼助成回数：皮下注射の場合…生後6カ月～13歳未満2回、13歳以上1回
経鼻の場合…2歳以上1回

▼助成額：1回につき2,000円

▼医療機関：白鷹町・長井市・飯豊町・小国町の医療機関、公立置賜総合病院（かかりつけ患者のみ）、きじまキッズクリニック

※医療機関での支払いの際、接種費用から助成額を引いた額が請求されますのでお支払いください。

※上記以外の医療機関で接種した方は、健康福祉課健康推進係までお問い合わせください。

■妊婦の方 【期間：令和7年3月31日まで】

▼対象：妊娠中の方で、接種日において白鷹町に住所がある方

▼助成回数：1回

▼助成額：2,000円

▼医療機関：指定なし

▼助成方法と手続きの流れ

- ①医療機関でインフルエンザワクチンを接種し、費用を払います。
- ②後日、申請書を記入し、接種費用がわかる領収書の写し、母子健康手帳の写し等を添付の上、健康福祉課に提出します。
- ③後日、指定の口座に振り込まれます。

※予診票は医療機関にあります。

※生活保護の方は全額助成になります。事前に健康福祉課で手続きが必要です。

※予約方法や接種開始日が医療機関によって異なります。事前に医療機関に確認しましょう。

新型コロナウイルス感染症予防接種費用の一部を助成します

高齢者の新型コロナウイルス感染を予防するための予防接種です。【期間：令和7年3月31日まで】

▼対象：白鷹町に住所を有する方で、以下の①または②に該当する方

①接種時点で65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または免疫機能に障がいのある方

▼助成額：11,800円（医療機関での支払いの際、接種費用から助成額を引いた金額が請求されます。）

★新型コロナワクチンと他のワクチンとの同時接種については、特に医師が必要と認めた場合に可能です。また、他のワクチンとの接種間隔に制限はありません。

★感染症予防のため、予防接種を受けた後も、引き続き規則正しい生活（3食バランスのよい食事・適度な運動・休養）と手洗い・換気などを心がけましょう。

11月の健康カレンダー

【問い合わせ】健康福祉課健康推進係 ☎ 86-0210

●同日検診のお知らせ

期 日	会 場	場 所
11日(月)	荒砥地区 コミュニティセンター	八幡1.2、新町、上町、出来町1.2
12日(火)		横町1.2、貝生1.2.3、東部4
13日(水)		菖蒲1.2、下山、佐野原、大瀬、仲町4
14日(木)		仲町1.2.3
25日(月)		女性の日

受付時間は7:30～9:40です。

●「運動で自分磨きプログラム」

内 容	期日と会場
姿勢すっきり！ ピラティス	22日(金) 10:30～11:30 蚕桑地区コミュニティセンター
金曜日の 筋活レッスン	1・15・29日(金) 14:30～15:30 鮎貝地区コミュニティセンター
月イチの 体幹リセット	18日(月) 19:30～20:30 東根地区コミュニティセンター

各回定員は30名。事前の申し込みが必要です。

●乳がん・子宮頸がん検診

期 日	対象地区	場 所
7 日(木)※	東根	南陽検診センター
13 日(水)	荒砥	
19 日(火)※		

受付時間：13:00～13:30

※バスの送迎は11月7日・19日のみです。

ご希望の方は1週間前までに必ずお知らせください。

●「愛のかたち献血」にご協力ください！

期 日	受付時間	場 所
22日(金)	9:30～11:30	白鷹町役場
	13:00～16:00	

●健診結果説明会（対象：鮎貝地区）

期 日	時 間	場 所
18日(月)	13:30～15:30 (受付時間13:30)	鮎貝地区 コミュニティセンター

申し込みは、健康推進係まで1週間前までにお願いします。

健診結果をご持参ください。

予防接種のご案内



予防接種とは感染症の原因となるウイルスや細菌、または菌が作り出す毒素の力を弱めてワクチンをつくり、これを体に接種して、その病気に対する抵抗力（免疫）をつくることです。感染症にかかるのを防いだり、かかっても重症化するのを防ぎます。

高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部を助成します

高齢者の肺炎を予防するための予防接種です。対象の方に順次案内をお送りします。

- ▼対 象：1. 過去に肺炎球菌予防接種を受けたことがない方で、以下の①または②に該当する方
- ①接種時点で65歳の方
 - ②60歳以上65歳未満の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または免疫機能に障がいのある方
2. 過去に町の肺炎球菌予防接種費用助成を受けたことのない65歳以上の方で、心臓、じん臓、呼吸器の機能または免疫機能に障がいのある方
- 希望される方は、事前に健康福祉課までご連絡ください。

▼助成額：3,000円（医療機関での支払いの際、接種費用から助成額を引いた金額が請求されます。）